

# 第136回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

平成29年6月23日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



開催場所

当行本店3階大講堂  
岡山市北区丸の内一丁目15番20号  
（裏表紙の株主総会会場ご案内略図を  
ご覧ください。）



議決権行使書用紙または  
インターネットによる  
議決権行使期限



平成29年6月22日（木曜日）  
午後5時

## 目次

■ 第136回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 第1号議案 剰余金の処分の件	5
■ 第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）11名選任 の件	6
■ 第3号議案 監査等委員である 取締役2名選任の件	13
■ 事業報告	14
■ 計算書類	29
■ 連結計算書類	32
■ 監査報告書	34

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら**同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出**くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。

株式会社 中国銀行

証券コード：8382

株 主 各 位

岡山市北区丸の内一丁目15番20号

株式会社 **中国銀行**

取締役頭取 宮長雅人

## 第136回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第136回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**平成29年6月22日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時

2. 場 所 岡山市北区丸の内一丁目15番20号 当行本店3階大講堂

### 3. 目的事項

#### 報告事項

- 第136期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
- 第136期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

## ■ 議決権の行使についてのご案内



### 当日ご出席による議決権行使の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



### 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前述の行使期限までに到着するようご返送ください。



### インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等による議決権を行使される場合には、「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」（3頁～4頁）をご高覧のうえ、前述の行使期限までにご行使ください。

- (1) インターネット等により議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取扱います。
- (2) インターネット等と議決権行使書の両方で議決権を重複行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取扱います。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- 次の事項につきましては、法令ならびに当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制」
  - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」、「計算書類の注記」
  - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の注記」したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。また、同ウェブサイト掲載分につきましては、ご希望される株主さまには郵送させていただきますので、当行広報CSRセンター株式会社担当（電話086-223-3111（代表））までお申出ください。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正する必要が生じた場合は、修正内容をインターネット上の当行ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

# インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

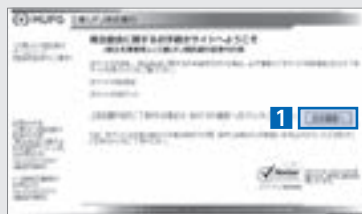
当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当行の指定する**議決権行使サイト** (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

## アクセス手順

### 1. 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) へアクセスする

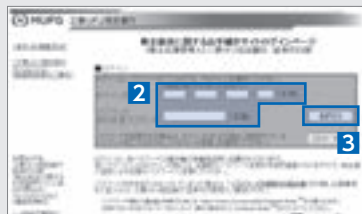
1 「次の画面へ」をクリック



### 2. ログインする

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

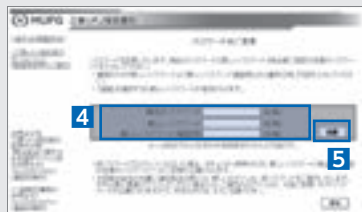
3 「ログイン」をクリック



### 3. パスワードを登録する

4 現在のパスワードを「現在のパスワード」入力欄に、新しいパスワードを「新しいパスワード」入力欄と「新しいパスワード(確認用)」入力欄の両方に入力  
パスワードはお忘れにならないようご注意ください

5 「送信」をクリック



以降は画面の案内に従って各議案の賛否を入力する

## 1 議決権行使サイトについて

- (1) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もございます。
- (2) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月22日（木曜日）午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、**ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。**

## 2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) **議決権行使サイト** (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主さまのご負担となります。

### ■ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社「ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
☎ 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当行の配当方針は、株主の皆さまへより一層の利益還元を図る観点から、業績に左右されない安定配当を年間18円とし、配当と自社株取得合計の株主還元率を当期純利益の35%を目途としております。この配当方針に基づき、第136期の期末配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金10円

総額 1,917,534,560円

※中間配当金として、10円をお支払しておりますので、当事業年度の年間配当金は、前事業年度と同じく、20円となります。

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月26日（月曜日）

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 12,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 12,000,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 11名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）14名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の更なる活性化と意思決定の迅速化を図るため3名減員し、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特に指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位	取締役会への出席状況
1	みやながまさ と 宮長 雅人	取締役頭取	再任 11/11回 (100%)
2	あおやま はじめ 青山 肇	専務取締役	再任 11/11回 (100%)
3	あさま よし まさ 浅間 義正	常務取締役	再任 11/11回 (100%)
4	ふくだ まさ ひこ 福田 正彦	常務取締役	再任 11/11回 (100%)
5	かとう さだ のり 加藤 貞則	常務取締役	再任 11/11回 (100%)
6	しわく かず し 塩飽 和志	取締役	再任 11/11回 (100%)
7	てらさか こう じ 寺坂 幸治	取締役	再任 10/11回 (90.9%)
8	はらだ いく ひで 原田 育秀	執行役員人事部長	新任 —
9	たにぐち しん いち 谷口 晋一	執行役員津山支店長	新任 —
10	さとう よし お 佐藤 芳郎	社外取締役	再任 社外 独立 11/11回 (100%)
11	こでら あきら 小寺 明	社外取締役	再任 社外 独立 9/9回 (100%)

1

みやなが  
宮長まさと  
雅人

再任

生年月日

昭和29年9月12日生

取締役在任年数

12年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

11/11回（100%）

所有する当行の株式数

20,200株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年 4月 当行入行  
 平成11年 6月 田ノ口支店長  
 平成12年10月 融資管理部長  
 平成15年 6月 福山支店長兼備後地区本部副本部長  
 平成17年 6月 当行取締役融資部長  
 平成18年 6月 当行取締役融資部長兼与信格付センター長  
 平成19年 6月 当行常務取締役  
 平成23年 6月 当行取締役頭取（代表取締役）（現任）

**担当** 全般、秘書室、NEXT10推進室

## 取締役候補者としての理由

昭和52年に当行へ入行し、融資部門での審査・企画経験等を経て、融資管理部長、福山支店長、融資部長等を務め、担当役員として経営企画部門、リスク管理部門、コンプライアンス部門等の担当を歴任。豊富な経験から幅広い業務で深い知見を有するとともに、高いバランス感覚を有しております。平成23年度より当行の代表者として最も適した人物であるとの判断から取締役頭取を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と深い知見を活かし、当行の業績進展をリードすることが期待できることから、取締役候補者としております。

2

あおやま  
青山はじめ  
肇

再任

生年月日

昭和30年12月14日生

取締役在任年数

10年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

11/11回（100%）

所有する当行の株式数

13,700株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 当行入行  
 平成11年 6月 水島支店長  
 平成13年 6月 総合企画部長兼業務開発室長  
 平成14年 7月 総合企画部長  
 平成16年 6月 東京支店長  
 平成19年 6月 当行取締役津山支店長  
 平成21年 6月 当行常務取締役  
 平成27年 6月 当行専務取締役（代表取締役）（現任）

**担当** 全般、総合企画部、コンプライアンス部、東京事務所

## 取締役候補者としての理由

昭和53年に当行へ入行し、経営企画部門での経営企画、主計部門の経験等を経て、総合企画部長、東京支店長、津山支店長等を務め、担当役員として経営企画部門、リスク管理部門、コンプライアンス部門、システム部門等の担当を歴任。豊富な経験から幅広い業務で深い知見を有し、バランス感覚と先取的な企画力を有しております。平成27年度より専務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展をリードすることが期待できることから、取締役候補者としております。



3

あさ ま よし まさ  
浅間 義正

再任

生年月日

昭和32年5月29日生

取締役在任年数

8年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

11/11回（100%）

所有する当行の株式数

15,200株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 当行入行  
 平成13年10月 赤穂支店長  
 平成16年6月 資金証券部長  
 平成21年6月 当行取締役資金証券部長  
 平成23年6月 当行常務取締役備後地区本部長  
 平成25年6月 当行常務取締役  
 平成27年2月 当行常務取締役四国地区本部長  
 平成27年6月 当行常務取締役（現任）

担当 資金証券部、国際部、総務部

## 取締役候補者とした理由

昭和56年に当行へ入行し、資金証券部門での運用経験等を経て、赤穂支店長、資金証券部長等を務め、担当役員として資金証券部門、国際部門、営業推進・企画部門等の担当を歴任。豊富な経験からの確かな資金運用や営業推進業務での深い知見を有しております。平成23年度より常務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

4

ふく だ まさ ひこ  
福田 正彦

再任

生年月日

昭和30年5月10日生

取締役在任年数

8年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

11/11回（100%）

所有する当行の株式数

10,300株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年4月 当行入行  
 平成9年2月 藤戸支店長  
 平成11年6月 研修室長  
 平成13年2月 倉敷駅前支店長  
 平成15年6月 奉還町支店長兼津島支店長  
 平成16年6月 奉還町支店長  
 平成17年6月 事務企画部長  
 平成19年6月 岡山西支店長  
 平成21年6月 当行取締役本店営業部長  
 平成25年6月 当行常務取締役備後地区本部長  
 平成27年6月 当行常務取締役（現任）

担当 営業統括部、営業企画部、金融営業部

## 取締役候補者とした理由

昭和53年に当行へ入行し、人事部門での人事企画の経験等を経て、事務企画部長、岡山西支店長、本店営業部長等を務め、担当役員として営業推進・企画部門等の担当を歴任。豊富な経験から営業推進業務での深い知見を有しております。平成25年度より常務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

5

かとう さだのり  
加藤 貞則

再任

生年月日  
昭和32年8月23日生

取締役在任年数  
4年（本総会終結時）

取締役会への出席状況  
11/11回（100%）

所有する当行の株式数  
16,657株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 当行入行  
平成15年2月 鴨方支店長  
平成17年2月 岡南支店長  
平成20年2月 システム部副部長  
平成20年6月 システム部長  
平成24年6月 理事システム部長  
平成25年6月 当行取締役人事部長  
平成27年6月 当行常務取締役（現任）

担当 システム部、リスク統括部

取締役候補者とした理由

昭和56年に当行へ入行し、経営企画部門、営業企画部門の経験等を経て、岡南支店長、システム部長、人事部長等を務め、担当役員としてシステム部門、リスク統括部門等の担当を歴任。豊富な経験から幅広い業務で深い知見を有し、バランス感覚と高い信頼性を有しております。平成27年度より常務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展をリードすることが期待できることから、取締役候補者としております。

6

しわく かずし  
塩飽 和志

再任

生年月日  
昭和34年1月21日生

取締役在任年数  
6年（本総会終結時）

取締役会への出席状況  
11/11回（100%）

所有する当行の株式数  
8,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 当行入行  
平成14年2月 連島支店長  
平成16年6月 福山支店副支店長  
平成18年2月 米子支店長  
平成20年11月 児島支店長  
平成23年6月 当行取締役倉敷支店長  
平成25年6月 当行取締役営業統括部長  
平成27年6月 当行取締役四国地区本部長（現任）

取締役候補者とした理由

昭和56年に当行へ入行し、融資部門での経験等を経て、営業統括部長、四国地区本部長を歴任する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。四国地区本部の統括としての経験を踏まえ、また、その経験や知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

7

てら さか  
寺坂 こう じ  
幸治

再任

生年月日

昭和32年10月25日生

取締役在任年数

4年（本総会最終時）

取締役会への出席状況

10/11回（90.9%）

所有する当行の株式数

6,676株

8

はら だ  
原田 いく ひで  
育秀

新任

生年月日

昭和36年4月6日生

所有する当行の株式数

7,663株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年4月 当行入行  
 平成15年2月 日生支店長  
 平成17年6月 府中支店長  
 平成21年6月 融資部長兼与信格付センター長  
 平成23年10月 融資部長  
 平成24年6月 理事融資部長  
 平成25年6月 当行取締役四国地区本部長  
 平成27年2月 当行取締役本店営業部長（現任）

## 取締役候補者とした理由

昭和55年に当行へ入行し、融資部門での経験等を経て、融資部長、四国地区本部長、本店営業部長を歴任する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。本店営業部長としての経験を踏まえ、また、その経験や知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年4月 当行入行  
 平成19年10月 平井支店長  
 平成21年6月 府中支店長  
 平成23年6月 大阪支店長  
 平成25年6月 福山支店長兼備後地区本部副本部長  
 平成27年6月 執行役員人事部長（現任）

## 取締役候補者とした理由

昭和60年に当行へ入行し、営業統括部門での経験等を経て、大阪支店長、福山支店長、人事部長を歴任する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。人事部長としての経験を踏まえ、また、その経験や知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

9

たに ぐち  
谷 口

しん いち  
晋 一

新任

生年月日

昭和39年10月21日生

所有する当行の株式数

4,935株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年 4月 当行入行  
平成20年 6月 加古川支店長  
平成23年 6月 田ノ口支店長  
平成25年 6月 総合企画部長  
平成27年 6月 執行役員津山支店長（現任）

取締役候補者とした理由

昭和62年に当行へ入行し、総合企画部門での経験等を経て、総合企画部長、津山支店長を歴任する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。津山支店長としての経験を踏まえ、また、その経験や知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

10

さ とう  
佐藤

よし お  
芳郎

再任

社外

独立

生年月日

昭和24年2月14日生

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

11/11回（100%）

所有する当行の株式数

1,000株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 7月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー入社  
昭和54年 7月 同社退職  
昭和54年 8月 等松青木監査法人入社  
昭和56年 3月 公認会計士登録  
昭和61年 8月 等松青木監査法人退職  
昭和61年 9月 佐藤芳郎公認会計士事務所設立  
平成18年 6月 当行社外監査役  
平成26年 6月 当行社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関して豊富な経験と高い見識・専門性を有するとともに、地元経済界を十分に熟知しております。その知見を活かした提言を行い、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、社外取締役候補者としております。

11

こ であら  
小寺あきら  
明

再任

社外

独立

生年月日

昭和22年4月23日生

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

9/9回（100%）

所有する当行の株式数

200株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和45年4月 伊藤忠商事(株) 入社  
 平成12年6月 同社執行役員  
 平成14年4月 同社常務執行役員  
 平成16年6月 同社代表取締役常務  
 平成18年6月 同社退職  
 伊藤忠エネクス(株) 代表取締役社長  
 平成24年6月 同社取締役会長  
 平成27年3月 同社退職  
 平成28年6月 当行社外取締役（現任）

## 社外取締役候補者とした理由

伊藤忠商事(株) 代表取締役常務、伊藤忠エネクス(株) 代表取締役社長、取締役会長を歴任する等、企業経営の豊富な経験および高い見識を有しております。企業経営の経験者として、その知見を活かした提言を行い、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤芳郎氏、小寺明氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は、佐藤芳郎氏、小寺明氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出ており、本議案が承認可決された場合には、両氏を「独立役員」として指定する予定です。
3. 当行は、佐藤芳郎氏、小寺明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決された場合、当行は、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく社外取締役の責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。

## 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

平成29年2月28日をもって、監査等委員である取締役 井上信二氏が辞任し、また本総会終結の時をもって監査等委員である取締役 立森伸康氏が辞任により退任しますので、その補欠として監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案において選任された場合の任期は、当行定款の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期が満了する平成30年6月開催予定の第137回定時株主総会終結の時までとなります。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

1

あん どう ひろ みち  
**安東 寛倫**

新任

生年月日

昭和33年2月28日生

取締役在任年数

6年（本総会終結時）

取締役会への出席状況

11/11回（100%）

所有する当行の株式数

12,000株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 当行入行  
平成14年2月 東岡山支店長  
平成16年1月 岡山南支店副支店長  
平成17年11月 営業支援部上席スーパーバイザー  
平成18年6月 営業支援部上席スーパーバイザー兼公務担当部長  
平成19年6月 総合企画部長  
平成21年6月 東京支店長  
平成23年6月 当行取締役人事部長  
平成25年6月 当行取締役監査部長（現任）

### 取締役候補者としての理由

昭和56年に当行へ入行し、人事部門での経験等を経て、総合企画部長、人事部長を歴任する等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。監査部長としての経験や知見を活かし、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、監査等委員である取締役候補者としております。

2

た なか かず ひろ  
**田中 一宏**

新任

社外

独立

生年月日

昭和32年11月27日生

所有する当行の株式数

12,000株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 等松青木監査法人入社  
昭和60年3月 公認会計士登録  
昭和61年9月 等松青木監査法人退職  
昭和61年10月 田中親税理士事務所入所  
昭和61年10月 田中一宏公認会計士事務所開設  
平成27年10月 税理士法人田中会計事務所設立  
同法人代表社員（現任）

### 社外取締役候補者としての理由

長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関して豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。財務および会計の専門家として、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 田中一宏氏は、社外取締役候補者であります。なお、本議案が承認可決された場合には、田中一宏氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定する予定です。  
3. 本議案が承認可決された場合、当行は、田中一宏氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく社外取締役の責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。

以上

## 添付書類

## 第136期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告

## 1. 当行の現況に関する事項

## (1) 事業の経過および成果等

## ＜主要な事業内容＞

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、各種代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債および証券投資信託ならびに生命保険の窓口販売、金融商品仲介業務、M&A仲介等投資銀行業務などを営んでおります。

## ＜金融経済環境＞

平成28年度の我が国経済は、前半は新興国経済減速の影響から輸出や生産が伸び悩み、景気回復に鈍さが見られました。後半は個人消費の回復に懸念が残るものの、海外経済の改善を背景として、生産・輸出・設備投資を中心に景気は緩やかな回復基調を辿りました。

地元経済においては、三菱自工水島製作所での生産停止の影響や船舶受注の息切れ等の影響は残るものの、民間設備投資や住宅建築で持ち直しの動きが続くなど、底堅く推移しました。

金融面では、昨年11月に米大統領選挙でトランプ大統領が勝利して以降、米金利が上昇するなかで、日銀の超緩和的な金融政策により国内の金利上昇は限定的となっています。今後の金融・財政政策がお客さまへ与える影響を引続き注視するとともに、積極的な資金供給を通じて、地元経済の活性化に取り組む方針であります。

## ＜事業の経過および成果＞

以上のような事業環境の中、当行では平成26年度からスタートした期間3年の中期経営計画『ちゅうぎん Heart 2014』で策定した各施策を着実に実施してまいりました。当期における主な活動成果は次のとおりです。

最重要テーマである「事業性資金の増強」につきましては、平均残高ベースで年率12.1%増加し、全国でも屈指の伸びを示しております。医療・再生可能エネルギーなどの成長分野や大口設備案件に加え、事業性評価によるお客さまの課題解決に向けた提案活動を強化し、重点的に取り組んできた地元中小企業向け貸出も順調に増加しております。

「地域活性化」につきましては、昨年11月に(株)山陽新聞社、(株)サンマルクホールディングスと協力し、岡山県内の創業・第二創業者の育成支援を目的とした「岡山イノベーションプロジェクト2017」の開始を決定しました。平成29年4月から開始したこのプロジェクトは、起業について学ぶ「スクール部門」、優秀なビジネスプランを表彰する「コンテスト部門」、資金提供を含めた伴走支援を行う「ハ

ンズオン支援・資金部門」の3部門で構成されており、創業検討期から事業化まで一貫して支援し、地元経済の将来を担う起業家の育成に努めております。

「海外進出支援」につきましては、今年2月にB I D V（ベトナム投資開発銀行）と、今年3月にはアリババ(株)と業務提携を行い、お客さまのサポート体制を充実させております。上海やハノイでの商談会、交流会の開催や、アセアン・ビジネスセミナーの開催等、情報提供や人材交流に加え、中国現地法人向けクロスボーダーローンの実行など、海外ビジネスを展開するお客さまへの支援や多様な資金調達手段の提供を実施しました。

「個人ローン」につきましては、お借入れの一本化による返済負担の低減を目的として昨年10月に「ちゅうぎん おまとめフリーローン」を新設しました。マイカーローンについても昨年10月に融資限度額の増額、融資期間延長などの商品改定を行い、お客さまのライフプランに沿ったサービス提供に努めてまいりました。また、住宅ローンにつきましてはお客さまニーズにかなった商品性の改定に積極的に取組み、さらにアパートローンにつきましても専担者を設置しスピーディーな対応を可能といたしました。

「預り資産営業」につきましては、今年3月よりお客さまに最適な資産運用をアドバイスする「投資信託ロボアドバイザーサービス」の提供を開始するとともに、グループ証券会社と連携し、お客さま本位の健全な資産形成支援に注力してまいりました。また、高齢化社会の進展により相続・事業承継対策のニーズが高まる中、昨年10月に西日本の地方銀行としては初めて「遺言信託・遺産整理業務」の信託本体業務の取扱いを開始しました。お客さまの相続・財産承継を円滑にすすめるべく、今後も積極的に支援してまいります。

「女性の活躍機会の拡大」につきましては、ダイバーシティ推進に努めた結果、女性の管理・監督職数は平成29年3月末で106名となり、目標の100名を上回る登用が実現されました。

「システム戦略」につきましては、(株)千葉銀行、(株)第四銀行との基幹系システム共同化（T S U B A S Aプロジェクト）準備作業を着実に進め、今年5月8日に稼働開始となりました。T S U B A S Aに参加する6行共同出資により設立されたT & Iイノベーションセンター(株)では、AIやブロックチェーン等に代表されるFinTech分野の調査研究をはじめ、ビジネスコンテストの開催準備など、積極的な活動を展開しました。また、当行独自の取組みとして、今年1月よりスマートフォンアプリで毎月のクレジットカード引落としの手続きを完了できる「ちゅうぎん パシャペル」サービスを開始するなど、最新のICT技術を活用し、お客さまの利便性向上を図っております。

「CSRへの取組み」につきましては、昨年11月より「教育機関寄贈型私募債（銀行保証付）」の取扱いを開始し、教育支援等を通じた地域社会への貢献に努めました。

以上のような経済環境の中、株主ならびにお取引先の皆様への力強いご支援のもと、全行挙げてサービス向上と経営基盤の強化に努めました結果、次のよう



な営業の成果となりました。

### 【預り資産（預金、譲渡性預金、公共債・投資信託窓口販売）】 【生命保険窓口販売】【金融商品仲介業務】

お客様の資金運用ニーズに積極的にお応えするため、預金に加え、譲渡性預金、公共債や投資信託の窓口販売により預り資産の積み上げを図りました。

この結果、個人預り資産は前期比339億円増加し、3月末残高は4兆8,612億円となりました。また、法人預り資産は前期比840億円増加し、3月末残高は1兆5,302億円となりました。

以上を主な要因として、預り資産全体では前期比2,121億円増加し、3月末残高は6兆8,649億円となりました。このうち預金（譲渡性預金を含む）は前期比2,287億円増加し、3月末残高は6兆4,248億円となりました。

なお、生命保険窓口販売の期中取扱実績は333億円となりました。また、金融商品仲介業務による期中取扱実績は1,313億円（株式374億円・外国債券等938億円）となりました。

### 【貸出金】

事業性資金につきましては、積極的な営業を展開した結果、前期比3,063億円増加し、3月末残高は2兆8,690億円となりました。個人ローンにつきましても、商品の充実と利便性の向上により前期比569億円増加し、3月末残高は1兆240億円となりました。以上を主因に貸出金全体の残高は、前期比3,638億円増加の4兆4,003億円となりました。

### 【有価証券】

有価証券運用につきましては、従来より資金利益と金利動向等各種リスクとのバランスに配慮しながら運用を行っております。

当期においては、国内ではマイナス金利政策の影響による厳しい運用環境が継続し、米国では昨年11月以降に金利が急上昇するなど非常に難しい環境でした。この状況下、金利リスク面への一層の配慮から市場運用を抑制した結果、前期比3,927億円減少し、3月末残高は2兆7,146億円となりました。

### 【人員】

人員につきましては、出向者を含め期中14人減少し、3月末現在で3,179人になりました。

### 【償却・引当】

償却・引当につきましては、資産の健全性の維持・向上を図るため従来から厳正な資産査定により実施しております。当期は、貸倒引当金は2億円の戻入（前期は38億円の戻入）となりました。

### 【リスク管理債権】

リスク管理債権額につきましては、再生支援活動を通じたランクアップや直接償却ならびに債権売却によるオフバランス化を実施する等減少に努めました結果、前期比27億円減少し、3月末残高は802億円になりました。

また、リスク管理債権比率（貸出金残高に占める比率）は前期比0.24ポイント

低下の3月末1.82%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権比率は前期比0.21ポイント低下の1.54%となります。

また、再生法開示債権額（総与信ベース）では、前期比31億円減少し、3月末残高は812億円となりました。また総与信比率は0.24ポイント低下し、1.80%となりました。部分直接償却を実施した場合の再生法開示債権比率は0.22ポイント低下の1.52%となります。

### 【損益】

本業のもうけを表すコア業務純益につきましては、マイナス金利政策の影響や外貨調達金利の上昇による資金利益減益の影響が大きく、前期比29億94百万円減益の271億29百万円となりました。

また、経常利益は債券関係損益や貸倒引当金戻入益の減少により前期比116億67百万円減益の289億68百万円となりました。

この結果、当期純利益は、前期比68億89百万円減益の190億39百万円となりました。（1株当たり当期純利益98円69銭）

なお、連結ベースの経常利益は前期比118億35百万円減益の316億5百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比69億29百万円減益の203億23百万円となりました。

### <当行が対処すべき課題>

昨年2月に導入されたマイナス金利政策による一層の超低金利環境に加え、人口の減少や少子高齢化の進行などで地域の社会構造が変化中、当行を取り巻く環境は一段と厳しさを増すことが想定されます。加えて今後は、他の金融機関だけではなく、異業種プレイヤーとの競争にも拍車がかかると予想されます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ、ステークホルダーの方々から信頼され続けるためには、更なるサービスの向上に向けた構造改革を進めていく必要があると考えております。

そのため、昨年2月より1年をかけて今後の環境変化を分析するとともに、対応方針を多面的に検討し、期間10年の長期経営計画「Vision2027 未来共創プラン」を策定、今年4月にスタートさせました。

この長期経営計画では、「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来の共創」を合言葉に取組みを進めることとしており、持続可能なビジネスモデルへの再構築を実践していくこととなります。

具体的な取組みとしては、①事業性評価を軸とした総合ソリューションの提供、②お客さまのライフステージに応じた提案力の強化、③グループシナジーの最大化、④チャネルの再構築によるお客さまとの接点拡大、⑤抜本的な業務プロセスの見直しとIT投資による営業時間、営業人員の捻出、⑥事務・管理から営業への人員シフト、⑦人財育成の強化、⑧戦略の実行力を高めるための組織改革、⑨「ちゅうぎんの心」の実践、⑩E S、C S、コンプライアンスの向上などに取組んでいく方針としています。

以上、当行グループ役職員の行動の拠りどころである「ちゅうぎんの心」の実践を通じて、「未来共創プラン」の達成を目指して取組んでまいります。

## (2) 財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
預 金	56,900	58,945	60,114	62,018
定期性預金	20,876	20,612	20,612	20,021
その他	36,023	38,333	39,501	41,997
貸 出 金	35,664	37,289	40,365	44,003
個人向け	7,850	7,922	8,050	8,252
中小企業向け	15,294	16,042	17,798	20,366
その他	12,518	13,324	14,517	15,385
商品有価証券	23	23	19	23
有 価 証 券	31,431	32,614	31,073	27,146
国 債	12,268	13,615	12,069	9,064
地 方 債	6,159	5,175	5,441	5,635
その他	13,004	13,823	13,562	12,447
総 資 産	69,508	75,894	77,701	82,554
内国為替取扱高	542,538	545,434	533,708	530,912
外国為替取扱高	8,244百万ドル	8,134百万ドル	7,367百万ドル	9,177百万ドル
経 常 利 益	44,149百万円	35,770百万円	40,635百万円	28,968百万円
当 期 純 利 益	27,086百万円	20,904百万円	25,928百万円	19,039百万円
1株当たり当期純利益	134円05銭	105円31銭	131円97銭	98円69銭
信 託 財 産	31	30	29	30
信 託 報 酬	1百万円	1百万円	1百万円	1百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均株式数で除して算出しております。

## (3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	3,179人	3,193人
平 均 年 齢	37年11月	38年0月
平 均 勤 続 年 数	15年6月	15年7月
平 均 給 与 月 額	419千円	419千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

#### (4) 営業所等の状況

##### イ 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
岡 山 県	109店 (うち出張所 7)	109店 (うち出張所 7)
広 島 県	26 ( — )	26 ( — )
鳥 取 県	1 ( — )	1 ( — )
香 川 県	16 ( — )	16 ( — )
愛 媛 県	1 ( — )	1 ( — )
兵 庫 県	6 ( — )	6 ( — )
大 阪 府	1 ( — )	1 ( — )
東 京 都	1 ( — )	1 ( — )
<b>国 内 計</b>	<b>161 ( 7 )</b>	<b>161 ( 7 )</b>
海 外	1 ( — )	1 ( — )
<b>合 計</b>	<b>162 ( 7 )</b>	<b>162 ( 7 )</b>

(注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を4か所（前年度末4か所）、店舗外現金自動設備を212か所（前年度末211か所）設置しております。  
また、株式会社セブン銀行との提携による店舗外現金自動設備を21,694か所（前年度末20,728か所）、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を13,499か所（前年度末13,436か所）、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携による店舗外現金自動設備を11,874か所（前年度末11,164か所）それぞれ設置しております。

##### ロ 当年度新設営業所

該当ありません。

(注) 1. 当年度における店舗外現金自動設備の新設は以下のとおりであります。

名 称	所 在 地
美袋出張所	総社市美袋1915番地1
二チエーさんらいず店出張所	広島県福山市今津町3丁目2番27号
川崎医科大学総合医療センター 第二出張所	岡山市北区中山下2-6-1
向島出張所	広島県尾道市向島町5546番16

2. 当年度において、フレッシュワન中畦店出張所、天満屋ハピータウン向島店出張所、イトーヨーカドー岡山店共同出張所の3出張所を廃止いたしました。

##### ハ 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

##### ニ 銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

## (5) 設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	2,090
---------	-------

### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
新築 福山寮	355
購入 新店舗用地	268

## (6) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社CBS	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	中国銀行の委託による現金の精算整理業務、大口集配金業務、印刷・製本業務、用度品等の発送および管理配給業務、現金自動設備保守管理業務	昭和56年5月23日	百万円10	(100.00)% 100.00	—
中銀事務センター株式会社	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	中国銀行の事務受託、不動産評価業務	平成12年9月13日	10	(100.00)% 100.00	—
中銀保証株式会社	岡山市北区丸の内二丁目10番17号	信用保証業務	昭和54年7月2日	50	(50.00)% 100.00	—
中銀リース株式会社	岡山市北区丸の内一丁目14番17号	リース業務、割賦業務	昭和57年4月8日	50	(50.00)% 100.00	—
中銀カード株式会社	岡山市北区柳町二丁目11番23号	クレジットカード業務、信用保証業務、集金代行業務、貸付業務	昭和62年2月2日	50	(50.00)% 100.00	—
中銀アセットマネジメント株式会社	岡山市北区柳町二丁目11番23号	投資運用業および投資助言・代理業務	昭和62年11月9日	120	(50.00)% 100.00	—
中銀証券株式会社	岡山市北区本町2番5号	証券業	昭和19年8月15日	2,000	(100.00)% 100.00	—

- (注) 1. 上記7社は連結対象子会社等であります。  
 2. 当行が有する子会社等の議決権比率欄は、間接所有分を含む割合であり（ ）内に直接保有割合を内数で示しております。なお、小数点第3位を切り捨てて記載しております。  
 3. 当期の連結経常収益は142,867百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は20,323百万円であります。

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社千葉銀行および株式会社第四銀行との間で、基幹系システムの共同化を実施することに関して、平成24年10月に基本合意しております。

### (7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

### (8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2. 会社役員（取締役）に関する事項

### (1) 会社役員の状況

#### イ 会社役員の状況

(年度末現在)

氏名	地位	担当	重要な兼職	その他
宮長雅人	(代表取締役) 取締役頭取	全般、秘書室、 NEXT10推進室担当		
坪井宏通	(代表取締役) 取締役副頭取	全般、監査部、 人事部担当		
青山肇	(代表取締役) 専務取締役	全般、総合企画部、 コンプライアンス部、 東京事務所担当		
山本督憲	常務取締役	融資部、事務企画部、 市場管理部担当		
花澤礼志	常務取締役	備後地区本部長		
浅間義正	常務取締役	資金証券部、国際部、 総務部担当		
福田正彦	常務取締役	営業統括部、営業企画部、 金融営業部担当		
加藤貞則	常務取締役	システム部、 リスク統括部担当		
安東寛倫	取締役	監査部長		
塩飽和志	取締役	四国地区本部長		
釣井時和	取締役	倉敷支店長		
寺坂幸治	取締役	本店営業部長		
佐藤芳郎	(社外) 取締役			公認会計士
小寺明	(社外) 取締役			
立森伸康	取締役 (監査等委員) (常勤)			
岡崎泰夫	取締役 (監査等委員) (常勤)			
西田三千代	(社外) 取締役 (監査等委員)			弁護士
古矢博通	(社外) 取締役 (監査等委員)			
西藤俊秀	(社外) 取締役 (監査等委員)			

- (注) 1. 当行は、平成28年6月24日開催の第135回定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 社外取締役佐藤芳郎氏、小寺明氏、古矢博通氏および西藤俊秀氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当行は、常勤監査等委員を2名選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の審議の実効性を高めるためであります。

## □ 事業年度中に退任した会社役員

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
井上 信二	平成29年2月28日	自己都合による退任	(社外) 取締役 (監査等委員)

### (参考)

当行は執行役員制度を導入しております。各執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりであります。

(年度末現在)

氏名	地位	担当
浦上 達夫	執行役員	営業統括部長
原田 育秀	執行役員	人事部長
平本 辰雄	執行役員	総合企画部長
谷口 晋一	執行役員	津山支店長

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	報酬等
取締役（監査等委員を除く）	14名	361 (107)
取締役（監査等委員）	6名	55 ( - )
監査役	5名	16 ( - )
計	25名	433 (107)

- (注) 1. 当行は、平成28年6月24日開催の第135回定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行（以下、本移行）しております。監査役の支給人数および報酬等は本移行前の期間にかかるものであり、取締役（監査等委員）の支給人数および報酬等は本移行後の期間にかかるものであります。



2. 報酬等の（ ）欄には、当事業年度にかかる株式報酬型ストックオプション報酬額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）52百万円）、当事業年度にかかる役員に対する業績連動報酬額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）54百万円）を内書きしております。
3. 使用人としての報酬等48百万円（うち賞与分5百万円）は、上記に含めておりません。
4. 本移行前は、平成21年6月24日開催の第128回定時株主総会において、役員に対する報酬限度額は、確定報酬380百万円（取締役300百万円、監査役80百万円）、業績連動報酬90百万円（取締役90百万円）、ストックオプション100百万円（取締役100百万円）と決議されております。  
本移行後は、平成28年6月24日開催の第135回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、確定報酬300百万円（うち社外取締役は30百万円）、業績連動報酬90百万円（社外取締役を除く。）、ストックオプション100百万円（社外取締役を除く。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、確定報酬80百万円と定められております。なお、当該限度額には使用人としての報酬は含んでおりません。
5. 上記には、平成29年2月28日をもって退任した（社外）取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

### (3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
佐藤 芳郎 (社外取締役)	<p>当行は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。</p>
小寺 明 (社外取締役)	
西田 三千代 (社外取締役) (監査等委員)	
古矢 博通 (社外取締役) (監査等委員)	
西藤 俊秀 (社外取締役) (監査等委員)	

## 3. 社外役員に関する事項

### (1) 社外役員の兼職その他の状況

重要な兼職はありません。

## (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	当事業年度開催の取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
佐藤 芳郎 (社外取締役)	2年9ヵ月	取締役会11回全てに出席しております。	公認会計士としての豊富な専門知識と実務経験を活かし、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
小寺 明 (社外取締役)	9ヵ月	平成28年6月24日の社外取締役就任以来開催の取締役会9回全てに出席しております。	経営全般に関する豊富な知識と経験を活かし、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
西田 三千代 (社外監査役)	13年0ヵ月	平成28年6月24日の監査役退任までに開催された取締役会2回全ておよび監査役会3回全てに出席しております。	弁護士としての豊富な専門知識と実務経験を活かし、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
古矢 博通 (社外監査役)	3年0ヵ月	平成28年6月24日の監査役退任までに開催された取締役会2回全ておよび監査役会3回全てに出席しております。	地方行政に長く携わった豊富な経験を活かし、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
井上 信二 (社外監査役)	2年0ヵ月	平成28年6月24日の監査役退任までに開催された取締役会2回全ておよび監査役会3回全てに出席しております。	公認会計士としての豊富な専門知識と実務経験を活かし、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
西田 三千代 (社外取締役) (監査等委員)	9ヵ月	平成28年6月24日の監査等委員就任以来開催の取締役会9回全ておよび監査等委員会11回全てに出席しております。	弁護士としての豊富な専門知識と実務経験を活かし、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
古矢 博通 (社外取締役) (監査等委員)	9ヵ月	平成28年6月24日の監査等委員就任以来開催の取締役会9回全ておよび監査等委員会11回全てに出席しております。	地方行政に長く携わった豊富な経験を活かし、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
西藤 俊秀 (社外取締役) (監査等委員)	9ヵ月	平成28年6月24日の監査等委員就任以来開催の取締役会9回全ておよび監査等委員会11回全てに出席しております。	経営全般に関する豊富な知識と経験を活かし、議案審議等に必要発言を適宜行っております。
井上 信二 (社外取締役) (監査等委員)	8ヵ月	平成28年6月24日の監査等委員就任以降平成29年2月28日の監査等委員退任までに開催された取締役会8回全ておよび監査等委員会8回全てに出席しております。	公認会計士としての豊富な専門知識と実務経験を活かし、議案審議等に必要発言を適宜行っております。

(注) 当行は、平成28年6月24日開催の第135回定時株主総会決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等
報酬等の合計	6名	35

(注) 上記には、平成29年2月28日をもって退任した(社外)取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

### (4) 社外役員の意見

上記(1)から(3)に関して、社外役員の特段の意見はありません。

## 4. 当行の株式に関する事項

- |             |          |           |
|-------------|----------|-----------|
| (1) 株式数     | 発行可能株式総数 | 391,000千株 |
|             | 発行済株式の総数 | 200,272千株 |
| (2) 当年度末株主数 |          | 12,017名   |
| (3) 大株主     |          |           |

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	16,277	8.48
岡山土地倉庫株式会社	5,358	2.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	5,328	2.77
日本生命保険相互会社	4,756	2.48
明治安田生命保険相互会社	4,754	2.47
倉敷紡績株式会社	4,559	2.37
中国銀行従業員持株会	4,530	2.36
シーピー化成株式会社	4,478	2.33
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)リシルチェスター インターナショナルインベスターズインターナショナルパリュールイクイティトラスト	3,085	1.60
ステイトストリートバンクウェストクライアントトリーティ	2,512	1.31

- (注) 1. 発行済株式(自己株式8,518千株を除く。)の総数に対する持株比率が上位となる10名の株主について、持株数の順に記載しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は全て信託業務にかかる株式数であります。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度にかかる報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 日根野谷正人 指定有限責任社員 神田正史 指定有限責任社員 奥田賢	67百万円	—

- (注) 1. 当行および当行子法人等が当該監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は82百万円です。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適切と判断される場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合、その他会計監査人の変更が必要と判断される場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関して、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

## 6. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

## 7. 特定完全子会社に関する事項

該当ありません。

## 8. 親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

## 9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

# 第136期末 (平成29年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
現金預け金	805,567	預金	6,201,889
現金	36,883	当座預金	257,240
預け金	768,684	普通預金	3,619,240
コールローン	190,556	貯蓄預金	130,947
買入金銭債権	21,578	通知預金	63,002
商品有価証券	2,344	定期預金	2,002,092
商品国債	839	定期積金	87
商品地方債	1,504	その他の預金	129,277
金銭の信託	15,000	譲渡性預金	222,960
有価証券	2,714,686	コールマネー	149,292
国債	906,446	売現先勘定	21,507
地方債	563,500	債券貸借取引受入担保金	832,391
社債	325,169	コマージュ・ペーパー	24,206
株式	169,088	借入金	181,801
その他の証券	750,481	借入金	181,801
貸出金	4,400,376	外国為替	135
割引手形	28,032	売渡外国為替	74
手形貸付	104,239	未払外国為替	61
証書貸付	3,829,477	信託勘定借	155
当座貸越	438,626	その他負債	49,154
外国為替	6,468	未払法人税等	3,066
外国他店預け	5,142	未払費用	3,778
買入外国為替	115	前受収益	1,787
取立外国為替	1,210	給付補填備金	0
その他資産	50,797	金融派生商品	25,075
前払費用	152	リース債務	2,940
未収収益	10,001	金融商品等受入担保金	2,700
先物取引差入証拠金	1,165	その他の負債	9,806
金融派生商品	13,971	賞与引当金	1,300
金融商品等差入担保金	6,100	退職給付引当金	20,066
その他の資産	19,406	睡眠預金払戻損失引当金	1,063
有形固定資産	41,372	ポイント引当金	63
建物	13,208	繰延税金負債	12,603
土地	20,349	支払承諾	34,024
有形リース資産	2,958	負債の部合計	7,752,615
建設仮勘定	68	<b>【純資産の部】</b>	
その他の有形固定資産	4,787	資本金	15,149
無形固定資産	7,449	資本剰余金	6,286
ソフトウェア仮勘定	7,359	資本準備金	6,286
その他の無形固定資産	90	利益剰余金	406,741
支払承諾見返	34,024	利益準備金	15,149
貸倒引当金	△34,763	その他利益剰余金	391,592
資産の部合計	8,255,459	特別償却準備金	3
		固定資産圧縮積立金	523
		別途積立金	361,600
		繰越利益剰余金	29,464
		自己株式	△12,116
		株主資本合計	416,061
		その他有価証券評価差額金	92,507
		繰延ヘッジ損益	△6,086
		評価・換算差額等合計	86,421
		新株予約権	361
		純資産の部合計	502,843
		負債及び純資産の部合計	8,255,459

# 第136期 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>経常収益</b>		<b>125,036</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>78,762</b>	
貸出金利息	42,891	
有価証券利息配当金	34,962	
コールローン利息	307	
預け金利息	375	
その他の受入利息	226	
<b>信託報酬</b>	<b>1</b>	
<b>役務取引等収益</b>	<b>19,438</b>	
受入為替手数料	5,712	
その他の役務収益	13,725	
<b>その他業務収益</b>	<b>13,675</b>	
商品有価証券売買益	9	
国債等債券売却益	13,536	
金融派生商品収益	126	
その他の業務収益	2	
<b>その他経常収益</b>	<b>13,159</b>	
貸倒引当金戻入益	291	
償却債権取立益	12	
株式等売却益	9,937	
金銭の信託運用益	67	
その他の経常収益	2,850	
<b>経常費用</b>		<b>96,068</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>11,006</b>	
預金利息	1,791	
譲渡性預金利息	89	
コールマネー利息	2,436	
売現先利息	101	
債券貸借取引支払利息	2,354	
コマースナル・ペーパー利息	48	
借入金利息	572	
金利スワップ支払利息	3,290	
その他の支払利息	323	
<b>役務取引等費用</b>	<b>4,225</b>	
支払為替手数料	902	
その他の役務費用	3,323	
<b>その他業務費用</b>	<b>16,677</b>	
外国為替売却損	1,101	
国債等債券売却損	15,575	
<b>営業経費</b>	<b>56,598</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>7,560</b>	
株式等売却損	2,928	
株式等償却	2,628	
金銭の信託運用損	88	
その他の経常費用	1,914	
<b>経常利益</b>		<b>28,968</b>
<b>特別利益</b>		<b>3</b>
固定資産処分益	3	
<b>特別損失</b>		<b>466</b>
固定資産処分損	52	
減損損失	414	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>28,505</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>8,688</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>776</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>9,465</b>
<b>当期純利益</b>		<b>19,039</b>

(ご参考)

## 第136期末 (平成29年3月31日現在) 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有価証券	18	金銭信託	133
有形固定資産	2,805	土地及びその定着物の信託	2,822
その他債権	1	包括信託	64
銀行勘定貸	149		
現金預け金	44		
合計	3,020	合計	3,020

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 元本補てん契約のある信託については下表のとおりです。

元本補てん契約のある信託  
金銭信託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
銀行勘定貸	6	元本	6
合計	6	合計	6



# 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
現金預け金	805,603	預金	6,193,707
コールローン	190,556	譲渡性預金	218,760
買入金銭債権	23,420	コールマネー	149,292
商品有価証券	2,344	売現先勘定	21,507
金銭の信託	18,500	債券貸借取引受入担保金	832,391
有価証券	2,713,527	コマーシャル・ペーパー	24,206
貸出金	4,397,009	借入金	189,485
外国為替	6,468	外国為替	135
リース債権及びリース投資資産	17,964	信託勘定借	155
その他資産	62,906	その他負債	63,121
有形固定資産	41,580	賞与引当金	1,427
建物	13,240	役員賞与引当金	30
土地	20,329	退職給付に係る負債	29,987
建設仮勘定	68	役員退職慰労引当金	75
リース資産	2,668	睡眠預金払戻損失引当金	1,063
その他の有形固定資産	5,273	ポイント引当金	98
無形固定資産	7,479	特別法上の引当金	6
ソフトウェア仮勘定	7,359	繰延税金負債	9,555
その他の無形固定資産	120	支払承諾	34,024
繰延税金資産	824	負債の部合計	7,769,032
支払承諾見返	34,024	<b>【純資産の部】</b>	
貸倒引当金	△38,201	資本金	15,149
資産の部合計	8,284,008	資本剰余金	8,153
		利益剰余金	422,805
		自己株式	△12,116
		株主資本合計	433,992
		その他有価証券評価差額金	93,420
		繰延ヘッジ損益	△6,086
		退職給付に係る調整累計額	△6,713
		その他の包括利益累計額合計	80,621
		新株予約権	361
		純資産の部合計	514,975
		負債及び純資産の部合計	8,284,008

# 連結損益計算書 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>142,867</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>78,457</b>	
貸出金利息	42,888	
有価証券利息配当金	34,629	
コールローン利息	307	
預け金利息	375	
その他の受入利息	256	
<b>信託報酬</b>	<b>1</b>	
<b>役務取引等収益</b>	<b>17,960</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>33,634</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>12,814</b>	
貸倒引当金戻入益	18	
償却債権取立益	12	
その他の経常収益	12,783	
<b>経常費用</b>		<b>111,262</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>11,048</b>	
預金利息	1,790	
譲渡性預金利息	84	
コールマネー利息	2,436	
売現先利息	101	
債券貸借取引支払利息	2,354	
コマーシャル・ペーパー利息	48	
借入金利息	618	
その他の支払利息	3,613	
<b>役務取引等費用</b>	<b>4,225</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>29,913</b>	
<b>営業経費</b>	<b>58,447</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>7,627</b>	
その他の経常費用	7,627	
<b>経常利益</b>		<b>31,605</b>
<b>特別利益</b>		<b>4</b>
固定資産処分益	3	
金融商品取引責任準備金取崩額	1	
<b>特別損失</b>		<b>473</b>
固定資産処分損	53	
減損損失	420	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>31,136</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>9,745</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>763</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>10,508</b>
<b>当期純利益</b>		<b>20,627</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>		<b>304</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>20,323</b>

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 中国銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷 正人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神田 正史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 賢	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中国銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第136期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 中国銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日根野谷 正人	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神田 正史	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 賢	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中国銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第136期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当行の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月10日

株式会社中国銀行 監査等委員会

常勤監査等委員	立 森 伸 康	㊟
常勤監査等委員	岡 崎 泰 夫	㊟
監 査 等 委 員	西 田 三千代	㊟
監 査 等 委 員	古 矢 博 通	㊟
監 査 等 委 員	西 藤 俊 秀	㊟

(注) 1. 監査等委員 西田三千代、古矢博通及び西藤俊秀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

2. 当行は、平成28年6月24日開催の第135回定時株主総会の決議により、同日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。平成28年4月1日から平成28年6月23日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上

(メ モ)

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内略図

会場

## 当行本店 3階大講堂

岡山市北区丸の内一丁目15番20号 電話 (086) 223-3111



交通の  
ご案内

JR岡山駅 より

岡山電気軌道東山線「県庁通り」停留場 すぐ